

手足口病

- ▼ [主な症状](#)
- ▼ [感染経路](#)
- ▼ [治療方法](#)
- ▼ [予防と対策](#)
- ▼ [発生状況](#)
- ▼ [啓発ツール](#) **NEW**
- ▼ [医療機関・自治体のみなさま](#)
- ▼ [感染症法に基づく医師の届出のお願い](#)
- ▼ [関連リンク（さらに詳しい情報が必要な方）](#)

てあしくち 手足口病とは

口の中や、手足に水疱を伴う複数の発しんが出る感染症です。

子どもを中心に、主に夏に流行します。感染症発生動向調査によると、2歳以下が半数を占めますが、小学生でも流行的発生がみられることがあります。

[▲ ページの先頭へ戻る](#)

主な症状

感染してから3～5日後に、口の中、手のひら、足底や足の甲等に2～3mmの水疱を伴う複数の発しんが出ます。発熱は、38度以下が多く、ほとんどの発病者は、3～7日のうちに治る病気です。

まれに、髄膜炎、小脳失調症、脳炎といった中枢神経系の合併症のほか、心筋炎、神経原性肺水腫、急性弛緩性麻痺等、重篤な合併症を伴うことがあります。

【参考写真】 感染してから数日後に複数の水疱(発しん)がみられます。



[▲ ページの先頭へ戻る](#)

感染経路

感染経路は、飛まつ感染、接触感染、糞口感染（便と一緒に排泄されたウイルスが口に入って感染すること）が知られています。

特に、手足口病にかかりやすい年齢層の乳幼児が集団生活をしている保育施設や幼稚園等では注意が必要です。

[▲ ページの先頭へ戻る](#)

治療方法

特別な治療方法はありません。

基本的には軽い症状の病気のため、経過観察を含め、症状に応じた治療となります。

まれに髄膜炎や脳炎といった中枢神経系の合併症や心筋炎等が起こる場合があるため、経過観察をしっかりと行ってください。

[▲ ページの先頭へ戻る](#)

予防と対策

手洗いをしっかりと、タオルの共有は避け、排泄物を適切に処理してください。

特に、保育施設等の乳幼児の集団生活では、感染を広げないために、職員とこども達が、しっかりと手洗いをすること、おむつを交換した後は、排泄物を適切に処理し、流水と石けんで十分に手洗いをしてください。

手足口病は、治った後も比較的長い期間便の中にウイルスが排泄され、また、感染しても発病しないままウイルスを排泄している場合もあると考えられることから、日頃からのしっかりと手洗いが大切です。また、有効なワクチンや予防薬はありません。

[▲ ページの先頭へ戻る](#)

発生状況

国内では、毎年、夏を中心として発生し、7月下旬に流行のピークを迎えます。感染症発生動向調査において全国約2,000か所の小児科定点医療機関から週単位で報告される五類感染症の一つです。

▶ [グラフで見る感染症流行状況 | 国立健康危機管理研究機構 \(Japan Institute for Health Security : JIHS\)](#)

[▲ ページの先頭へ戻る](#)

啓発ツール NEW

厚生労働省 利用規約・リンク・著作権等に関する（当ホームページのコンテンツの利用について）をござ一読の上、ご活用ください。

[利用規約・リンク・著作権等](#)

感染症対策

手や足、口の中などに発しんはありませんか？

てあしくちびょう 手足口病

手足や口の中などに赤い発しんを伴う複数の発しんが出る感染症です。発熱は発症した人の約3分の1で起こり、38度以下のことがほとんどです。多くの場合、数日間で自然に治りますが、まれに合併症を起こし、重症化することがあります。

流行時期

夏を中心に毎年発生します。2歳以下が半数を占めますが、小学生でも流行的発生がみられることがあります。

感染経路

飛沫感染、接触感染、糞口感染（便と一緒に排泄されたウイルスが口に入って染まること）が知られており、特に乳幼児が集団生活をしている保育園や幼稚園などで注意が必要です。

治療方法

手足口病に特別な治療法はなく、症状に応じた対応療法を行います。まれに重症化することがあるため、以下の症状がある場合は、医療機関への受診をご検討ください。

- ☐ 発熱が2日以上続く
- ☐ 嘔吐する
- ☐ 顔を痛がる
- ☐ 視線が合わない
- ☐ 呼びかけに答えない
- ☐ 呼吸が速くて息苦しそう
- ☐ 水分が取れずにおしっこがでない
- ☐ ぐったりしている

✓流水や石けんによる手洗いをしましょう。
✓タオルの共用を避けましょう。
✓排泄物の適切な処理を行いましょう。

手足口病は治った後も比較的長い期間、便と一緒にウイルスが排泄されます。また、感染しても発病しないままウイルスを排泄する場合もあると考えられます。

受診を迷った場合や夜間・休日の場合は、「こどもの救急 (http://kodomorescue.jp)」などのWebサイトを参照したり、「168800 (こども医療電話相談)」にご相談ください。

手足口病について
厚生労働省
感染症対策課 2026年6月 作成

▶ [PDF 手足口病 感染症対策チラシ\(A4\)](#)



▶ [PDF 夏を安全に楽しもう！ 感染症対策ガイド『月刊厚生労働2024年7月号』](#)

[▲ ページの先頭へ戻る](#)

医療機関・自治体のみなさま

2024年8月1日掲載 ▶ [手足口病に関する注意喚起について](#)

2019年7月24日掲載 ▶ [手足口病に関する注意喚起について](#)

[▲ ページの先頭へ戻る](#)

感染症法に基づく医師の届出のお願い

定点として指定された医療機関は、対象の感染症の発生状況を指定の期間（週又は月）ごとにとりまとめて、保健所に届け出てください。

▶ [届出基準・届出様式](#)

都道府県により届出様式が異なる場合がありますので、最寄りの保健所にご確認ください。

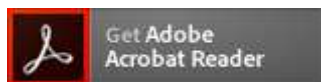
[▲ ページの先頭へ戻る](#)

関連リンク（さらに詳しい情報が必要な方）

▶ [手足口病 | 国立健康危機管理研究機構 感染症情報提供サイト](#)

- ▶ [感染症発生動向調査（IDWR） | 国立健康危機管理研究機構 感染症情報提供サイト](#) 
- ▶ [IDWR感染症発生 動向調査週報 注目すべき感染症「手足口病」 | 国立健康危機管理研究機構 感染症情報提供サイト](#) 
- ▶ [IASR 夏の疾患「ヘルパンギーナ / 手足口病」 | 国立健康危機管理研究機構 感染症情報提供サイト](#) 
- ▶ [IASR 手足口病・ヘルパンギーナ 2007年～2017年9月 | 国立健康危機管理研究機構 感染症情報提供サイト](#) 
- ▶ [IDWR 感染症発生動向調査週報「過去10年間との比較グラフ」](#) 
- ▶ [IASR エンテロウイルス | 国立健康危機管理研究機構 感染症情報提供サイト](#) 
- ▶ [学校において予防すべき感染症の解説〈令和5年度改訂〉](#) 
- ▶ [A guide to clinical management and public health response for hand, foot and mouth disease \(HFMD\)](#) 

 [ページの先頭へ戻る](#)



- ▶ [PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。](#)